

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)	
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市山東町粟鹿地域 (上早田区)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 3月11日 (第5回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農家軒数も少なく、高齢化も進み、今後他地域の農業経営者(法人、認定農業者など)との連携が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主要作物とし、今後(10年先)委託する農業経営者と意見交換などを重ねながら、作物や栽培方法を確立していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	4.03 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	3.98 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

担い手(法人、認定農業者など)への農地の集約化を図り、農用地の保全管理を進める。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積、集約化を図り、農用地の最適化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
現状の利用権設定については、今後農地中間管理機構を活用したものに切り替えていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農用地面積も少なく、今後他地域との意見交換や行政の指導を受けながら取り組んでいくこととする。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
法人、認定農業者からの理解を得ており、地域計画に基づき取り組んでいくこととする。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鹿・イノシシの被害対策として侵入防止柵の設置や捕獲を検討していく。
- ⑦地区及び担い手(法人、認定農業者など)による地域内の保全管理を行っていく。